

熊本市公報(契約)

第21号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
発行日 令和7年5月9日

目 次

○入札公告（熊本市標準仕様準拠就学事務（学齢簿編製等・就学援助）システム及び特別支援教育就学奨励費システム構築並びに運用保守業務委託）	1
---	---

契約公告 第435号
令和7年5月9日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西一史

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

熊本市標準仕様準拠就学事務（学齢簿編製等・就学援助）システム及び特別支援教育就学奨励費システム構築並びに運用保守業務委託

(2) 目的及び概要

令和3年9月1日に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、就学事務（学齢簿編製等・就学援助）システムの標準仕様準拠化を図ると共に、就学援助業務と業務の流れが類似している特別支援教育就学奨励費のシステム構築及び運用保守をするもの。

※ 詳細は要求仕様書を参照のこと。

(3) 履行場所

熊本市中央区手取本町1番1号

(4) 履行期間

契約締結日から令和14年（2032年）1月31日まで

2 担当部局

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市教育委員会事務局学校教育部学務支援課

電話 096-328-2716（直通）

ファックス 096-353-3921

メールアドレス gakumushien@city.kumamoto.lg.jp

3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において技術提案書の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と入札価格とを総合的に評価して落札者を決

定する総合評価落札方式の入札案件である。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。
本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)の要件を満たす者であること。

5 総合評価の方法

- (1) 入札価格に対する得点（以下「価格評価点」という。）の算出方法は次のとおりとする。
価格評価点＝価格評価点に配分された得点の満点×（1－入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えて得た額／予定価格）
(価格評価点は、小数点第1位を四捨五入するものとする。)
- (2) 技術等に対する得点（以下「技術評価点」という。）については、落札者決定基準に従い、評価するものとする。
この場合において、評価項目3(1)イを除く各評価項目については、市に設置される総合評価審査会の委員による各採点基準に基づく得点を評価項目ごとに平均して算出（小数点第1位四捨五入）するものとする。
- (3) 総合評価は、入札者の価格評価点と技術評価点を合計した得点（以下「評価値」という。）をもって行う。
- (4) 評価値（800点）＝価格評価点（200点）+技術評価点（600点）とする。

6 申請手続等

- (1) 申請書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和7年（2025年）5月9日（金）から令和7年（2025年）5月22日（木）

まで熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、要求仕様書等の設計図書については、入札書提出締切日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

（2）要求仕様書等の交付期間及び方法

令和7年（2025年）5月9日（金）から令和7年（2025年）5月22日（木）まで（休日を除く。）

要求仕様書等の交付は、2の担当部局で「要求仕様書等交付申請書（様式第1号）」による申請後、交付する。

要求仕様書等交付申請書を持参又は郵送により提出すること。郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法によるものは受け付けない。

また、郵送による申請の場合は、送付先を記入した送付用封筒（角2サイズ相当）及び送付用切手（簡易書留でA4サイズ用紙60枚程度相当分）を貼付せず同封すること。なお、要求仕様書等交付申請書に記載された申請者及び所在地以外（転送不可）へは送付しない。熊本市ホームページ又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

（3）要求仕様書等の取扱条件

ア 6(2)で交付された要求仕様書等の情報取扱責任者を定め、速やかに「情報取扱責任者通知書（様式第2号）」により熊本市长へ通知すること。また、本作業を行うにあたって申請者と共に作業を行う者（以下、「関連事業者」という。）がある場合は、同様に通知すること。

イ 申請者及びアで通知した関連事業者以外の第三者へ要求仕様書等の情報を漏らしてはならない。

ウ 本件入札に関する業務に従事する者に対して情報セキュリティ及び情報の取扱に関する必要な事項を周知し、遵守させること。

エ 交付された要求仕様書等について譲渡・販売・複写・転用・改変・再配布など目的以外の使用を一切禁止する。ただし、申請者及びアで通知した関連事業者のうちで本件入札に関する業務に必要と認められる範囲で、且つ必要最小に限り複写のみすることができるものとする。

オ 交付された要求仕様書等の受領後、本件入札に参加しない場合は速やかに返却すること。

（4）申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は

受け付けない。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第3号）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第4号）
- (ウ) 会社概要書（様式第5号）

イ 提出期限

令和7年（2025年）5月22日（木）午後5時まで

郵送する場合は、令和7年（2025年）5月22日（木）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

- (ア) 持参の場合
2の担当部局
- (イ) 郵送の場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市教育委員会事務局学校教育部学務支援課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

- (ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。
- (イ) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第4号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(8)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は6(2)カ(オ)aの部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページのURLは、次のとおり。

<https://www.city.kumamoto.jp/kiji0033331/index.html>

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ウ) 競争入札参加資格審査申請書の提出期限

令和7年（2025年）5月22日（木）午後4時まで。郵送する場合は、令和7年（2025年）5月22日（木）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

（イ）競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

（オ）提出先

　a 持参の場合

　　熊本市中央区手取本町1番1号

　　熊本市役所本庁舎6階

　　熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

　b 郵送の場合

　　〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

　　熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

（5）競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、6(4)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

7 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（1）競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

（2）市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明会

入札説明会は実施しない。

9 入札説明書、要求仕様書等に対する質問

（1）入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

　ア 提出方法

　　書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

　イ 提出期間

　　令和7年（2025年）5月9日（金）から令和7年（2025年）5月29日（木）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

　ウ 提出先

　　2の担当部局

（2）（1）の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページにも掲載する。

　ア 閲覧期間

令和7年（2025年）5月9日（金）から隨時開始し、令和7年（2025年）7月25日（金）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

10 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

11 入札書及び技術提案書の提出

(1) 6(5)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参による場合

(ア) 提出日時

令和7年（2025年）5月23日（金）から令和7年（2025年）6月19日（木）午後5時まで

(イ) 提出場所

熊本市教育委員会事務局学校教育部学務支援課

熊本市中央区花畠町9番6号

Spring熊本花畠町5階

(ウ) 提出方法

- a 電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。
- b 入札書を一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、申請する「業務委託名」及び「入札書在中」の旨並びに「入札参加者名」を記載する。
- c 技術提案書（添付書類及びCD-ROMを含む。）についてはbの封筒とは別に提出するものとする。

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

令和7年（2025年）6月19日（木）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「業務委託名」、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、次の宛先へ送付すること。

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市教育委員会事務局学校教育部学務支援課）宛

(ウ) 提出方法

- a 電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、郵送する場合は一般書留又は簡易書留のような送達記録が残る方法によることとし、送達記録が確認できない方法により郵送されたものは受け付けない。

- b 入札書を一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「業務委託名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載する。
- c 技術提案書（添付書類及びCD-ROMを含む。提出部数分全て）をbとは別の封筒に入れ、「業務委託名」及び「技術提案書在中」並びに「入札参加者名」を記載する。
- d bの封筒及びcの封筒を更に一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封印し、「業務委託名」及び「入札書・技術提案書在中」並びに「親展」と記載するとともに、「入札参加者名」を記載して、11イ(イ)の送付先へ送付する。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、2回までとする（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。

(4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

(5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において4に規定する競争入札参加資格を満たさなかった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1.2 技術提案書のヒアリングの実施

(1) 実施日時
令和7年（2025年）6月24日（火）

(2) 実施場所
熊本県中央区花畠町9番6号 SPrинг熊本花畠町7階
時間・出席者については、別途指示するもの。

(3) 実施方法
対面による質疑応答形式

(4) 技術提案書に関するヒアリングは、落札者決定基準に示す評価項目のうち、次に掲げる評価項目（以下これらを「ヒアリング実施項目」という。）について実施するものである。

- ア 「1 提案者の実績と取り組み」
- イ 「2 全体概要」
- ウ 「3 業務システム」
- エ 「4 移行」
- オ 「5 システム基盤」
- カ 「6 開発」
- キ 「7 運用保守」
- ク 「8 付帯作業」
- ケ 「9 その他」

(5) ヒアリング時の説明に際しては、提出した技術提案書のみを使用することとし、ヒアリング時の追加資料は受理しない。

(6) ヒアリングを正当な理由なく欠席した場合は、当該入札は無効とする。ただし、悪天候、出席予定者の事故等市長がやむを得ないと認める理由により欠席した場合で、入札手続に支障のない範囲内でヒアリングを実施できるときは、再度市長が指示した日時ににおいてヒアリングを行うものとし、入札手続きに支障のない範囲内でヒアリング等は行うことが困難であると認められるときは、当該入札参加者のヒアリング実施項目については、全て0点として取り扱うものとする。

1.3 開札等

(1) 入札書は以下の日時において開札し、全ての入札参加者と確認を行うものとする。この場合において、入札者が開札に立ち会わないとときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

日時：令和7年（2025年）7月25日（金）午後1時30分

場所：熊本市中央区花畠町9番6号

S P r i n g 熊本花畠町7階 D会議室

(2) 提出した入札書は、引換え又は取消しをすることができない。また、提出した技術提案書についても、追加、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(3) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

(4) 11の方法によらないで提出された入札書及び技術提案書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。

(5) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなつた場合には、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(6) 技術提案書の提出がない場合（(4)の規定により無効となった場合を含む。）は、当該入札を無効とする。

(7) 入札を無効とした場合は、当該入札書は、返却しないものとする。

1.4 落札者の決定方法

技術評価点（600点）と価格評価点（200点）の合計が最高得点となった者を落札者とする。

(1) 「技術評価点」と「価格評価点」を合計し、点数の高い順に順位を付与する。

(2) 入札金額が入札予定価格を上回った場合は、落札者としない。

(3) 評価値の最も高い者が複数存在するとき（同点のとき）の取り扱いは次のとおりとする。

ア 入札参加者それぞれの技術評価点、価格評価点が異なるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。

イ 入札参加者それぞれの技術評価点及び価格評価点ともに同点である者が2者以上あるときは、入札価格が低い方を落札者とし、入札価格も同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。

(4) 入札説明書第3技術提案書作成要領に基づかない技術提案書については、評価の対象とせずに失格とする場合がある。

(5) 詳細は「落札者決定基準」による。

1.5 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果（申請書等を提出した者の商号又は名称、競争入札参加資格の有無に関する審査結果、競争入札参加資格がないとした者についてはその理由、入札者の商号又は名称、各入札参加者ごとの入札価格、価格評価点、技術評価点及び評価値並びに落札者の商号又は名称を含む。）について担当課での閲覧及び熊本市ホームページにより公表を行うものとする。

1.6 落札者として選定されなかった者に対する理由の説明

(1) 入札参加者で落札者とならなかった者は、落札者の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して落札者として選定されなかった理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

1.7 評価内容の確保

(1) 落札者の技術提案書に記載された内容については、落札者と協議後、全て契約に係る要求仕様書に記載することとし、落札者はこれを満たす履行をしなければならない。また、このことによる契約金額の変更は行わない。

(2) 技術提案の内容に係る部分の債務については、その履行の完了が確認できるまで存続するものとし、受注者の責めにより当該債務が履行されない場合については、受注者の責任において再履行又は瑕疵の補修を行うものとする。

(3) 要求仕様書において履行方法を指定しない部分の業務に関して、市長が提案内容を適正と認めた場合においても、受注者は、その部分の履行に関する責任を負うものとする。

(4) 熊本市は、技術提案書に関する事項が提案者以外の者に知られることのないように取り扱うものとする。

1.8 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第5条に定めるところにより、免除とする。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

キ 技術提案書に虚偽記載等明らかに悪質な行為があると認められる場合には、当該入札を無効とし、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 申請書類等は、黒色のペン又はボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。

(10) 業務責任者（又は従事メンバー）の確認等

ア 申請書等又は技術提案書に記載した配置予定の業務責任者（又は従事メンバー）は、原則として履行が完了するまで変更できないものとする。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない事由が生じたときは、当初の配置予定の業務責任者（又は従事メンバー）と同等以上の資格及び経験を有する者を配置するものとして市長の承認を得た場合に限り、変更することができるものとする。この場合において、市長の承認を得るために診断書その他市長が必要と認める書類を提出しなければならない。

イ アに違反した場合は、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うものとする。

(11) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1.9 Summary

(1) Outsourcing Project Name

Subcontracting of the Creation, Operation/Management of a Kumamoto City Schooling Affairs Standard Specification Compliance (Compilation of Register of School-Aged Children/Schooling Support) System & Special Education Schooling Grant System

(2) Objective & Outline

In accordance with the Act on the Standardization of Local Government Information Systems active as of September 1, 2021, this project aims to bring the standard specification of the Schooling Affairs (compilation of a register of school-aged children/schooling support) System up to compliance, as well as create, operate and manage a Special Education Schooling Grant System with a workflow similar to

schooling support affairs.

(3) Fulfilment Location

Academic Affairs Support Section, School Education Department, Kumamoto City Board of Education Secretariat

(4) Fulfilment Period

From the contracting day – January 31, 2032

(5) Submission Deadline for Bid Participation Documents

Must be submitted by May 22 (Thurs), 2025, by 5:00 PM. Must arrive by May 22 (Thurs) if submitting by post. Exceptions will not be made in the event of delayed or lost delivery due to unforeseen circumstances. Please plan accordingly.

(6) Submission Deadline for Bid Documents & Technical Proposal

May 23 (Fri), 2025 – June 19 (Thurs), 2025, until 5:00 PM

Must arrive by June 19 (Thurs) if submitting by post. Exceptions will not be made in the event of delayed or lost delivery due to unforeseen circumstances. Please plan accordingly.

(7) Bid Opening Date & Time

July 25 (Fri), 2025, at 1:30 PM

(8) Language and Currency to Be Used in All Processes

Language and currency to be used will be Japanese and Japanese yen (JPY) respectively.

(9) Administrating Office

1-1 Totori Honcho, Chuo-ku, Kumamoto City 861-8601

Academic Affairs Support Section, School Education Department, Kumamoto City Board of Education Secretariat

Phone: 096-328-2716 (direct line)

Email: gakumushien@city.kumamoto.lg.jp